

平成 20 年第 24 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 10 月 31 日(金) 18:46～19:44
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	麻 生 太 郎	内閣総理大臣
議員	河 村 建 夫	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	鳩 山 邦 夫	総務大臣
同	中 川 昭 一	財務大臣
同	二 階 俊 博	経済産業大臣
同	白 川 方 明	日本銀行総裁
同	岩 田 一 政	内閣府経済社会総合研究所長
同	張 富 士 夫	トヨタ自動車株式会社取締役会長
同	三 村 明 夫	新日本製鐵株式会社代表取締役会長
同	吉 川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 生活対策等について
 - (2) 社会保障・税財政一体改革について
3. 閉 会

(説明資料)

- 『生活対策』の実行にあたって(有識者議員提出資料)
- 日本の経験から得られる金融危機への教訓(岩田議員、吉川議員提出資料)
- 「社会保障の機能強化のための追加所要額(試算)」について
(吉川社会保障国民会議座長提出資料)
- 社会保障・税財政改革中期プログラムの具体化に向けて(有識者議員提出資料)

(配布資料)

- 総理記者会見(骨子)(資料1)
- 総理記者会見(概要)(資料2)
- 「生活対策」－国民の経済対策の概要－(資料3)
- 「生活対策」
- 「社会保障の機能強化のための追加所要額(試算)」について(参考資料)
(吉川社会保障国民会議座長提出資料)

(概要)

(麻生議長) 昨日テレビをご覧になった方もいると思うが、記者会見で経済政策を発表した。配布した資料1にあるとおり、骨子を4つの項目に分けて発言した。1つ目は、経済に関する現状認識。2つ目が、国民の経済対策。3つ目が、財政

の中期プログラム。最後の4つ目が、昨今の国際金融問題への対応。

特に年内にとりまとめる財政の中期プログラムについては、資料2の3ページ半ば以降にあるとおり、今回その骨格をお示しした。景気回復期間中は減税を時限的に実施し、経済状況が好転した後に、財政規律や安心な社会保障のため、消費税を含む税制抜本改革を速やかに開始させていただきたいということ、そして、2010年代半ばまでに段階的に実行しますということを示している。本年末には、税制全般について税調等において抜本改革の全体像を提示したいと示している。簡潔に述べるならば、行財政改革を行った後に、経済状況を見た上で3年後に消費税ということを示している。

年末の中期プログラムの作成に向けて、諮問会議における議論は私にとって欠かすことのないインプット、大事な情報源となるので、今後、是非精力的な議論をいただき、包括的なビジョンをお示しいただきたい。よろしくお願い申し上げます。

○生活対策等について

(三村議員) 民間議員ペーパー『生活対策』の実行にあたってに基づいて説明する。

世界の金融資本市場の混乱は、既に実体経済にまで影響している。今回の「生活対策」は、極めて意義深い内容にまとめられたと考えており、迅速な実行をお願いしたい。

「評価される政策、取組方針」としては、従来とは違い、いわゆる一過性の需要創出で埋め合わせようとする対策ではなかったということである。景気後退のしわ寄せを受ける非正規労働、地方、中小企業などの弱者へのセーフティネットと、投資や消費の活性化による内需拡大、中長期的な成長力強化に焦点を当てているということである。幅広い中にもめり張りがきいており、金融・経済全般にわたる総合的な対策となっている。

ポイントの1番目として、「金融・経済の安定強化」についてはいろいろな網羅的対策がとられている。さらに、中小・小規模企業等の資金繰りにも思い切った対策が講じられている。

2番目として、「雇用対策」については、労働市場が非常に流動性を高めているが、今回の景気後退はこうした環境において初めて迎えるものとなる。雇用情勢の悪化が懸念されるが、非正規雇用対策を始めとした雇用のセーフティネット強化、さらに雇用創出の取組もなされている。

3番目として、「経済体質の強化」については、短期的な景気対策に加えて省エネ・新エネ投資への誘導あるいは容積率の緩和等の制度改革も盛り込み、中長期的な経済体質の強化もねらった総合対策となっている。

4番目として、「財政健全化への取組み」については、赤字国債に依存しないという点、しかも構造的な財政健全化への取組みとして持続可能な社会保障の構築とその安定財源確保に向けた中期プログラムの策定を決定している点は特に高く評価される。

2ページ目「対策の実行にあたって」であるが、まず総論について。

1番目として、国際金融資本市場の混乱は継続しており、あらゆる事態を想定して万全の体制を整えていただきたい。

2番目として、いろいろな対策が出ているが、個別施策ごとに的確な目標を設定し、着実に実施に移されることを望む。実施過程においては、その効果を踏まえながら進捗を管理することをお願いしたい。

3 番目として、今後第二次補正、来年度予算と密接な連携をとり、切れ目のない政策実行を実現すること、あるいは、無駄を廃し、当たり前の話だが、政策効果が確実に発現するような予算付けをお願いしたい。

4 番目として、今後、経済財政運営の中期的な枠組みを検討するに当たって、今回の対策が十分位置付けられ、経済成長と財政健全化を両立させ、自律的な内需拡大による確実な成長につなげていくことをお願いしたい。

次に各論について。

1 番目として、家計への緊急支援に当たっては、財政規律を踏まえ、消費が確実に増加するように効果的な制度設計を行って欲しい。この点について、個人的な意見であるが、家計への緊急支援に当たっては中・低所得者に的を絞った対策が一番適当ではないだろうかと考える。是非そのような制度設計をこれからお願いしたい。

2 番目として、金融資本市場の安定化については、金融商品に関する会計の適正な運用に向けた努力を進めるべきだ。こうした方針をしっかりと掲げた上で、国際的な会計基準の動きに対応した時価評価の明確化を行うことをお願いしたい。

3 番目として、今回、さまざまな投資減税が画期的なものになったと思う。これは非常にありがたいことだと思うが、これを具体的に制度設計する際には使い勝手のよいものに仕上げることを是非お願いしたい。

4 番目として、雇用セーフティネット、子育て支援が盛り込まれているが、是非とも税制と社会保障給付を一体的に切れ目なく設計することによって所期の効果が上がるように、お願いしたい。

(岩田議員) 資料「日本の経験から得られる金融危機への教訓」に基づき説明する。最後のページにある「日本の経験－バブル崩壊後の危機対応」という絵をご覧いただきながら説明を聞いていただきたい。

このペーパーは私と吉川議員の連名になっている。これは前回も申し上げたが、内閣府の経済社会総合研究所で与謝野大臣の下で開始された「バブルの発生・崩壊研究」という包括的な研究を現在進めており、それに基づいてどんな教訓が得られるかということをもとめたものである。メンバーについては、5 ページ目の参考 2 に記載しているのでごらんいただきたい。

当資料の趣旨としては、我が国の「失われた 10 年」は、貴重な経験、まれな経験であった。そこから教訓を引き出すことができるのではないかとということである。

それから、この間の経済政策の流れを事実即して記述して学術的な観点から点検・評価したいという趣旨で、平成 18 年 7 月からこの研究が開始された。

「概要」部分に記載しているが、香西泰氏を主査として 10 の分科会を設けている。吉川議員には金融政策・物価分科会の座長をやっていただいている。

そのほかに国際共同のコンファレンスを行っており、ニューヨークのコロンビア大学と共同研究のコンファレンス、12 月にはサンフランシスコ連銀でコンファレンスを行って、その成果をアメリカの M I T プレスという出版社から出す予定としている。

日本語の部分については 100 を超える論文、インタビュー、そういった資料を集成大成して、21 年の秋に公表いたしたいと考えている。

まず現状を振り返ってみると、特に来る 11 月 15 日の金融サミットに総理も財務大臣も出席されるということなので、日本の教訓を各国の参考に役立てていただければと考えている。

現状を見ると、先進国だけではなく、これまで安定していた新興国の方にどうも飛び火し始めている。アジアの国でも、幾つか為替レートが下げ止まらないという

ような国が出てきており、日本のイニシアティブというようなものが高く評価される局面である。

そこで、まずは「危機対応の現状」であるが、簡単に言うと欧米諸国は3点セットで対応している。これは、イギリスがリーダーシップをとったように私は理解している。

1つ目は、預金を保護するということ。2つ目は、銀行間の取引に伴う債務を保護するということ。それから3つ目は、公的資金を投入するということ。この3点セットで今、欧米諸国は対応をとっている。

ところが、金融市場の方はまだなかなか安定しない。それはどうしてなのかというと、1つには不良債権を含めた財務状況に関する疑念が残っている。したがって、取引相手に対して信頼を失った状態が直っていないということが1番目である。

したがって2番目は流動性の不足が生じている。

3番目は、自己資本不足がなお懸念されている。こういった問題がまだ解決されていないのではないのか。

日本の経験から見ると、1998年に最初に公的資金を投入した。あのときも1.8兆円を大手銀行などに対して投入したが、その後、金融システムは必ずしも安定化しなかった。そのような状況に似ていてのではないかと思う。あるいは、預金の保護等については97年11月に、当時の三塚大蔵大臣が、預金等は完全に保護するというようなことをおっしゃったけれども、そういった状況に今のところ似ていてのではないかと考えている。

そうした状況の下で日本の経験から得られることはどういうことかということ を2ページ以下に記載している。

最初にまず不良債権の問題である。日本がやっていて欧米諸国がまだやっていない点は何かと言うと、絵の金融機関というところをごらんいただきたいのだが、日本の場合には不良債権の処理額が平成4年から20年まで累計で99兆円、約100兆円という数字が出た。ピーク時には不良債権の残高が43兆円である。

この不良債権の情報開示というのが極めて重要である。日本の場合、解決が遅れた一つの理由は、この情報開示がなかなか進まなかったということがあり、市場の疑念がなかなか払拭されなかったということが一つの問題として指摘されている。欧米の諸国は公的資金は用意したが、実は不良債権の情報開示というようなことについて、日本の場合のように厳格な査定をした上でその不良債権の削減目標を明確に設定するとか、基本的にそのバランスシートから切り離していくというプロセスが欧米では抜けているのではないかという点が、不良債権について日本がやっていて、しかも欧米諸国はやっていないことの第1に指摘できるのではないか。

私は、実はイギリスの議会のミッションが10月初めにあり、何か日本の経験で言えることはあるかと聞かれて、1番目に、公的資金を入れるのは良いのだが、単に入れただけでは安定化しない。きちんと銀行の資産の側がどうなっているか、どのくらい傷んでいるか、損失の度合いがどの辺まであるか、ということをはっきり把握した上で資金投入をやらないと、なかなかマーケットから疑念が去らない。であるから、公的資金を少し入れたとしても、なかなかすぐ解決にはならない、と申し上げたのだが、その後、イギリスは10月8日にあのような3点セットを出されて、「お金は用意しました」、「手を挙げたところに入れました」というところなので、まだ安定するところまでには至っていないというのが今の状況である。

そこで、関係があるのは、不良債権の買取りについても日本は透明な価格設定についてきちんと努力した。しかも、納税者の理解が得られるような価格で買い取っ

た。こういうところがもう一つ重要な点かと考える。

私は個人的にやや残念に思っているのは、時価評価、時価会計というものを完全凍結してしまうという議論が一部行われているが、そういうことでは情報開示が遅れてしまって、結局資産の側が不透明なままである。

不透明にしたからと言って損失は消えない。損失は残っているわけなので、そこはもちろん資産の評価というのは難しい場合があり、特に今回の派生商品のような場合、マーケット自体がなくなってしまうと取引がない。そうすると、マーケットの価格情報がない。しかし、その場合でも合理的な価格、やはり客観的に納得ができるような価格設定というのは可能ではないかと考えており、透明な価格設定ということがどうしても必要ではないかと考える。これが2点目である。

3点目は、資本注入に当たり、信用収縮を同時に抑止するということがやはり大事であり、日本の場合には特に中小企業への資金繰りに配慮していただきたい、経営健全化計画と並んで、そういうことに条件をつけて公的資金を資本投入する。こういうことが行われた。

イギリスの場合も、中小企業のところに目配りしたような文章が今回の対策にも入っているということだが、いずれにしても資本注入をやる際には金融機関の資産の側もやはり明確に把握した上で資本投入するということが、更に信用収縮が広がらないように、急激にならないように配慮しながらやるということがもう一つのポイントとなる。以上が、不良債権及び資本注入についての論点である。

次の3ページ目を見ていただくと、流動性の供給について記載している。これはポンチ絵で言うと金融機関と日本銀行との間ということである。日本銀行は、ゼロ金利及び量的緩和政策の時代に随分いろいろな手段を尽くして流動性の供給をきめ細かく行った。特にアセットバックのコマーシャルペーパーを買い取るということまで行い、最近アメリカの方もCPを直接買い取るというようなことをアナウンスしたが、リスク資産を買い取るということまで含めて流動性を十分に供給してきた。

しかも、その供給が私の理解では市場操作をするところと、それから銀行を監督するところと、あるいは審査するところと連携を極めて密にして、つまり金融機関のバランスシートをよく理解しながら流動性をきめ細かく出す。ここは、国によっては情報だけあれば良いということで、そこをやや切り離してしまった国もあるが、そこはむしろ日本銀行の経験が役立つところがあるのではないかと考える。これが流動性の供給についての話である。

同時に、これは流動性の供給ではないが、日本銀行は株式の買取りを金融システムの安定性を確保するという観点から行った。これも中央銀行としては随分異例なことであったと思うが、その状況によってはそういうこともあり得るということかと考えている。

3番目に重要なことは、不良債権を買い取るだけではなくて、最終的には債務者のところ、つまり企業の再生、産業の再生、こういうことをきちんと最後まで見るということが日本の場合の重要な点ではなかったかと思う。4ページに記載しているが、単なる処理ではない。事業の再構築につながるような事業再生との一体的な処理をやったということが重要である。

それから、最後にマクロ的な経済政策である。財政金融政策でもって实体经济にマイナスの影響が及ばないというだけではなく、こういう金融ショックの場合には金融市場の不安定性と实体经济の不安定性が悪循環を起こす。スパイラルを起こしてしまうということが実は大きい問題であり、それを食い止めるような財政金融

政策の適切な運用ということが極めて重要である。

(中川議員) 「生活対策」については、昨日総理が発表された対策について、速やかに実施できるものについてはどんどんやっていきたいと考えている。

あとは、予算措置が必要なものについては今後更に内容を詰めるなど、必要な作業を進めていきたい。このうち、金融関係については現在、金融機能強化法の改正案が国会で審議されている。また、総理の御指示を踏まえて既に空売り規制等、金融の強化あるいは対策に向けて全力を尽くしている。

これ以外にも、可能なものから順次実施してまいりたいと考えている。

(二階議員) 昨日、取りまとめられた「生活対策」に関して申し上げたい。

総理のリーダーシップで、中小企業・小規模対策についても思い切った対策を打ち出すことができた。中小・小規模企業の資金繰り対策に対して、30兆円規模の貸付・保証枠を拡大するということができるようになった。

これに加えて、貸し渋りが起きないように金融庁に依頼し、民間金融機関に対し、中小企業の金融の円滑化についての要請を行った次第である。

また、電力料金であるが、これは一軒一軒の家庭に影響を及ぼすものなので、電力各社の社長の皆さんにお集まりいただき、現下の経済情勢にかんがみて是非考慮していただきたいという要請を行ったところ、本日各社がそれぞれ半額に近い形で料金設定を申請してこられ、経済産業省は、直ちにそれを認可した。ガス料金についても、同じようなことである。今日のそれぞれ電力あるいはガス会社の経営状況等を考えると、これに御協力いただいたことに対してこの場を借りて敬意を表したい。

引き続き私たちは中小・小規模企業の資金繰り対策に全力を尽くしたい。今日も出先の各地方局を総動員して現場の状況等を調査しており、来週、七日に関係者を集めて現場の状況を詳しく聴取する予定である。

また、投資促進について、今回の対策において省エネ・新エネ投資やリフォーム、特にバリアフリー化の促進等を含めた住宅投資について思い切った税制措置を講ずることとしている。先ほど来、民間議員からも御指摘があるように、制度が使い勝手の良いものに仕上げることが何よりも重要である。関係省庁ともよく連携して、この御指摘に十分こたえていく形で具体化していきたい。

(吉川議員) 「生活対策」の中の給付金のことについて、ひとつ意見を言わせていただきたい。

経済が非常に厳しくなる中で、こうした政策の目的は2つある。1つは、消費も落ちていくということであるから、これを下支えして消費を喚起する。それからもう一つは、今回に限られないと思うが、不況というのは逆進的であり、やはり経済的に弱い立場の方々に重くのしかかる。これを緩和するべきである。

この2つが大きな目的だろうと考えるが、こうしたこととの関連で、今回の給付金と似たような政策として10年ほど前、小渕内閣のときに地域振興券というものがあった。この地域振興券の経済効果について、内閣府の研究所を始め幾つかその効果に関する検証をした研究がある。これは容易に想像できることであるが、やはり地域振興券が消費につながるということは所得水準が低い、正確には資産であるが、要するに経済力が弱い家計。これに対して豊かな家計では余り消費喚起の効果が得られないということが検証されている。

こうしたこともあるので、初めにも申し上げたとおり、こうした政策の目的というのは2つあるわけであるから、経済にしっかりとした効果を与える、また社会正義ということ、いずれの点からも所得分配上めり張りがある給付金の在り方という

ものを今後制度設計していくべきではないか。

(岩田議員) 今の点は私も全く同感であるが、私は前回、この会議で社会保障と税制をつなぐような低所得層を中心とした減税というものが良いのではないかと、ということを上げた覚えがある。そのときに、実は念頭に置いていたのが勤労所得税額控除という制度で、アメリカもそうであるが、欧米の幾つかの国が現実採用しているものである。

アメリカの場合、特にシングルマザーなど生活保護費で生活していて、働いてもなかなかその生活保護から抜けられない、というような方に対して少し補助金というか、給付金を付けてあげて、余分に働けば余分に給付金が増えていく。こういう仕組みで働く意欲を刺激して、生活保護のところずっと滞留している方を、正常な仕事に戻れるようなことの橋渡しをするような仕組みとして勤労所得税額控除という仕組みを置いている。そういう仕組みを、私は中長期的にも日本は入れていった方が良く考えている。

日本の場合、もちろんシングルマザーの問題もあり、若い方でワーキングプアという不定期に働いて所得も非常に少なく、したがって税は課されていない、そういう方にもう少し働く励みというか、もう少し働けばもう少し給付金が増えるようにする。もちろん課税最低限のところになれば給付金がゼロになってしまうという台形の形で補助金を出してやるというような仕組みにすると、これは働く意欲も中長期的につくので、やはり活力が湧いてくる。

経済成長の源は、結局働いている人がどのくらいインセンティブを持って働きたいのある社会だと思って働くかということが重要なところで、そういう観点からすると、こういう税制を中長期に入れていければ良い。単年度でやる場合でもなるべくそれに近いような仕組みで、1年限りであってもなるべくそれに近いような形で実行するというのが望ましい。

(張議員) 今後、第二次補正予算、それから来年度予算等との連携をとりながら施策実行を検討していくに当たり、私が重要と考えている点を2点申し上げたい。

1点目は、前回も申し上げたが、内需拡大型の大きな経済波及効果がある住宅の整備は大変重要であるという点であり、今回、住宅ローン減税制度の延長、拡充が盛り込まれたことは高く評価できる。

その一方で、第二次取得層であるシニア層を刺激することも大切と考えており、省エネ、耐震性能、バリアフリーなど、一定の水準を満たす良質な住宅を建てることを前提に、自己資金とローンの区別なく住宅の取得費用を減税の対象とする住宅投資減税の創設も今後検討していただきたい。この制度は、年齢的にローンを組むことが難しいシニア層だけでなく、40代以下の層でも自己資金をこつこつとためて購入する層にも有効な施策ではないか。

2点目は、省エネ、新エネ投資への誘導という点について。今回、省エネ、新エネ設備の投資減税が盛り込まれているが、CO₂排出削減の遅れている家庭とか業務部門への対策も重要。現在、世界的な景気低迷の中でエネルギー需給は緩和の方向にあるものの、中長期的には逼迫するものと思われる。したがって、今のうちに日本の経済、産業体質を強靱なものにしていく必要がある。世界をリードする低炭素社会の実現やエネルギー安全保障の観点からも、エネルギー効率の高い省エネ製品、エコキュートやソーラーなど、家電だけでも随分白物も今、省エネ製品はたくさん出ている。そういった省エネ製品とか機器等への買替えを促すインセンティブ措置の導入が重要ではないか。

(鳩山議員) 先ほど岩田議員がおっしゃった件は中長期的には全くそのとおりだが、

この定額給付金は年度内に実施するということで一過性のものと考えた場合に、その配る金額等は総理が御決断されるのだろうが、単純に手間暇のことを考えた場合、自治事務として地方自治体の窓口で配ることになる場合、どこまでできるかという問題との闘いかと思う。

(岩田議員) 私は、個人的にはやはり上限をどこかに置いた方がいいと思うが、それは自主的申告で上限幾らですと言えば、それ以下はよろしいというお考えもあろうかと思う。

(与謝野議員) この問題は どうやって配るか、そういう方法等がこれから与党の中で議論される。当然所得制限は設けるべきだということ、それから手続きを簡素化できるか。いろいろな観点から検討されるので、所得制限を設けないとも、設けるとも決めていない。実はどちらにも決めていない。

先ほどの岩田議員の金融に関するいろいろな御提言は金融サミット等で御活用いただきたい。

本日、日銀の金融政策決定会合で重要な政策が決定されたので、白川議員より御発言をいただく。

(白川議員) 本日の政策委員会、金融政策決定会合で金利の引下げなど3つの決定を行った。

第1に、政策金利である無担保コールレートの誘導目標を0.2%引き下げ、0.3%前後で推移するように促すことを決定した。

第2に、金融機関が日本銀行から資金を借り入れる際の金利、現在は補完貸付金利と呼んでおり、昔は公定歩合と呼んでいたが、この金利を0.25%引き下げ、0.5%にした。今コールレートの誘導目標は0.3%だが、市場で調達できない金融機関が出てきた場合でも、日本銀行に担保さえ差し出せば幾らでもこの金利で貸すという金利だから、結果的には市場金利の上限を画することになる。

第3に、補完当座預金制度という新たな仕組みを導入した。これは、金融機関が日本銀行に預ける当座預金のうち、いわゆる所要準備というものを超える部分に利息を付ける制度で、その適用金利を今回0.1%でスタートさせた。やや技術的になるので詳細は省略するが、この後、年末、年度末にかけて一層積極的な資金供給を行い、金融市場の安定を確保するための措置である。

今回の決定は2つのねらいがある。第1は、政策金利の水準が既に相当低いわけだが、その中で更に引き下げて、金利面からの緩和効果を強めたことである。

第2は、金融市場で資金が逼迫しやすい年末、年度末にかけても、金融市場の安定が確保できるように金融調節面での対応力を強化したことである。

これらの措置により、政策金利水準と金融市場の機能維持という両面から緩和的な金融環境を確保することができる。

日本銀行としては、今後とも適切な政策運営と金融市場の安定確保を通じ、日本経済の回復に向けて中央銀行として最大限の貢献を行っていききたい。

○社会保障・税財政一体改革について

(吉川議員) 資料「『社会保障の機能強化のための追加所要額(試算)』について」も使いながら、社会保障国民会議の現在の議論について御報告する。

御存じのとおり、社会保障国民会議は福田内閣の下で本年1月に設けられた。その後、鋭意検討を進め、今年6月に中間取りまとめを出し、更にその後、近々の最終報告に向けて現在官房副長官の御指導も仰ぎながら検討を進めている。

中間報告の大きな宿題としては、医療・介護のシミュレーションを行うことがあ

った。中間報告段階で既に年金に関するシミュレーションはやっており、またいわゆる子育て支援に要する費用も明らかになっていた。本会議は、社会保障そのものの中身について議論する場ではないので、以下とりわけ財政に関わる部分で御報告する。

社会保障の大きな姿として、私ども国民会議の立場からすると、今後少子高齢化が進む中で社会保障の機能を強化しなければいけない。社会保障を持続可能なものにしなければいけない。基本的な考え方は「中福祉・中負担」であるが、そのような立場からすると現在やはり負担が足りない。それをはっきりさせる。具体的に幾らくらいかかるか。この全体像を明らかにするのが私どもの会議に課せられた大きな宿題であった。

先般、明らかにした医療・介護のシミュレーションは、改革を進め、望ましいあるべき医療・介護の姿を実現するには一体幾ら必要であるのか。あるべき姿に要する費用についてシミュレーションを行ったが、あるべき姿の完成形が2025年ということになっている。そこで、2025年の数字も明らかにした。医療・介護のことからすると、2015年は中間点になる。しかし、財政からすると、2015年は我々の目の前にある大きな目標なので、ここで御報告する横長の紙では、まず2015年を御説明し、その後2025年もあるという順番で御説明する。

横長の1枚目が2015年度の今後負担が必要になる額である。これは実額でも書いてあるが、国民会議の立場としてはわかりやすさから消費税率換算で、これくらいになるという数字も書いてある。これを社会保障をきちり維持するために是非とも何らかの形で賄っていただきたい。これだけは負担を求める必要がある。これが国民会議の立場である。

大きな四角の上に少し小さく書いてあるが、これは議員の皆様方は既に御存じのとおり、基礎年金に関わる国庫負担を3分の1から2分の1に引き上げるために、来年度から2.3兆円、消費税率換算で約1%程度必要だ。これは外枠で既にある。このほかにどんなものが必要かということで、上から基礎年金、医療・介護、少子化対策という順番で3つある。

基礎年金については、御存じのとおりいわゆる全額税方式でやるのか、あるいは現行の社会保険方式を前提として低年金・無年金者対策等を強化する形で補強するか。大きく2つの考えがある。それにより当然、消費税率換算の要対応額が異なってくる。

一番右の列を見ていただくと、全額税方式を前提とするとプラスで3.5~8.5%程度2015年段階で必要になる。もとよりこれは負担の純増ではなく、この方式の場合には保険料は軽減されるわけだが、保険料はなくなるが、税の方で言えばこれだけ負担増がなければいけない。

一方、社会保険方式の場合には1%、それから医療・介護で2015年度だと1%程度必要になる。更に少子化対策で0.4~0.6%程度必要になる。

合計が下に書いてある。いわゆる基礎年金の3分の1から2分の1のところ1%必要なので、それを載せた数字の方がわかりやすいと思う。一番下の太い黒い枠で囲ってあるところがその答えで、全額税方式の場合には消費税率換算で、プラス6%~11%、現行社会保険方式を前提とした場合には3.3~3.5%程度の額が必要になる。

2025年度についてはやり方は全く同じだ。医療・介護のところ2015年度から2025年度の10年にかけて高齢化も非常に進み、このところが2015年度ではプラス1%であったものがプラス4%とかなり大きく跳ね上がる。それだけ医療・介護

にはお金がかかることになるということが出ている。全部足した数字は 2015 年度と同じことだが、一番右下で全額税方式の場合にはプラス 9～13%程度、社会保険方式を前提とする場合はプラス 6%程度という数字が出てきている。

以上、社会保障国民会議のシミュレーション結果、とりわけ財政に関わるところを御報告したが、続いて私ども民間議員 4 名の名前が書いてある「社会保障・税財政改革中期プログラムの具体化に向けて」という資料を御説明する。

昨日決定された「生活対策」においても、社会保障・税財政改革中期プログラムの基本骨格が示された。これは日本の社会保障制度の持続性を確保するために重要であり、今後、以下の点を踏まえ、プログラムの具体化を進めるべきである。

まず第 1 に「目指すべき『中福祉・中負担』の社会保障制度」、これは総理もそのようなお考えを既に示されているが、私ども民間議員も同じ考えである。

各論的には「皆年金」、「皆保険」、これをしっかり守る。

それから、「還元」と書いてあるが、社会保障に関わる負担は国民に「還元」されるものであること。そのために必要な財源は国民全体で広く薄く賄うこと。

それから、「納得」ということで、社会保障番号を導入し、国民一人ひとりが受け取る福祉の内容がわかるよう、1 人 1 枚の社会保障カードを導入する。こういうことを目指すべきだ。

第 2 に「『社会保障のための安定財源』を確保することの効果・メリット」ということで、これは中期プログラムでも既に基本骨格のところで述べられている。

1 枚めくって、いわゆる二部門アプローチ、これは財政を社会保障と非社会保障に分けて考えることだが、「新たな国民負担は官の肥大化には振り向けず、国民に還元する」という大原則に対する政府のコミットメントを更に強めることで安定財源を確保し、国民の安心・信頼を回復する。それから、社会保障部門へのさらなる効率化、非社会保障部門における徹底した無駄の排除を同時並行的に進めることが可能となる。

この同時並行的に進めることが可能になるというのが重要な点だ。財政についてはもちろん効率化を進めなければいけない。これは大前提だが、効率化は終わりが無いプロセスでもあるから効率化ファーストだけだと、いつまでたっても国民の安全・安心は確保されない危険性もある。社会保障と非社会保障をこの際、分けてまさに同時並行的に、社会保障については負担も含めて基礎をしっかりする。それと同時に、非社会保障は、それはそれでももちろん効率化を進める。

ちなみに、私どもの紙の最後の 2 枚、非社会保障部門を国際比較したものだが、これを見ると日本の政府の非社会保障部門は国際的に見るとそんなにふくらんでいない。むしろ小さいとも言える。もとよりこれを指摘することは日本の現在の財政、非社会保障部門に効率化の余地がないということを行っているわけではなく、効率化はもちろんしっかりと進めていくべきだが、それはそれとした上で、二部門アプローチを考えることには先ほど言ったメリットがあるのではないか。

そうしたことで社会保障の持続性を確かなものにする。そのための安定財源をしっかりとすることは、2 ページ目の 2 番目の四角だが、これは安全・安心ということでも消費者マインドを通して消費が健やかに伸びる前提としても大切なことである。

その次はやや技術的なことになるかもしれないが、安定財源を確保するということにはそこだけを取ると逆進的だという議論が出るようなことがあるかもしれないが、社会保障というのは極めて強い所得再分配効果を持っているから、社会保障の安定財源ということでは社会保障全体として見れば、結局は所得再分配機能は強化されると我々は考えている。

また、先ほども言ったが、国民還元を明確化するということが必要。給付と負担の明確なリンクによって国民からの信頼と納得感が得られるだろう。次のこととも関係する。

第3に、社会保障と税制についての安定財源のあり方について。4ページ目だが、付加価値税率、日本で言う消費税率に相当するわけだが、これと社会支出のGDP比を比べてみると、いわゆる「高福祉・高負担」、「中福祉・中負担」、「低福祉・低負担」に関わる話だが、やはり全体としては正の関係がある。その中で日本はややアウトライヤーになっているということが言える。

最後の3ページだが、社会保障の安定財源というものはやはり必要。その所要額については先ほど国民会議のシミュレーション結果を御報告したが、安定財源としては景気動向からの影響が相対的に低く、国民が広く薄く負担するタイプの財源で対応することが望ましい。

最後に「留意事項」だが、昨日決定された「生活対策」において既に盛り込まれているが、中期プログラムを具体化する際、現在の金融危機、世界的な景気後退の時期においては景気対策を優先し、景気回復後に速やかに着実な実施に移行すべき。それから、社会保障給付の効率化を含め行財政の徹底した無駄の排除が必要。そのことは、先ほど既にお話をした。

最後に、あわせて抜本的な税制改革の姿をわかりやすく示す必要がある。

(麻生議長) この2015年度の一番右端の消費税率換算1%というところが必要額2.6兆円、その下の1%も約4兆円と書いてあるが、1%が2.6兆円と4兆円と両方見えるから、公表した時に違和感のないように1%強とか1%弱とかに変えた方がいいのではないか。

(吉川議員) この程度というところで概数をとったためパーセントの数字に若干のずれが出てきている。表現については御指摘の方向で再検討する。

(鳩山議員) 社会保障分野においても国と地方の役割分担があり、それは交付税等でいろいろ見るにしても、例えば保健所、保育所、あるいは福祉関係の部分で地方が担っている部分がある。全く交付税が当たっていないような、計算されていないような事業も幾つか入っているわけだから、当然社会保障についても国と地方の役割分担を真剣に考えていくことになると思うと、その安定した財源についてもそのところを分けていくということになるのかと思う。

(与謝野議員) 「安易に将来世代に負担を付け回さない」という中期プログラムの基本的な考え方が「生活対策」で示されたところである。本日の御議論を踏まえ、年末までに中期プログラムの策定に取り組んでまいりたい。

抜本的な税制改革の姿については、与党の税制調査会などともよく相談しながらやっていく必要がある。財務大臣に取りまとめをお願いしたい。

(以上)